

# 盛岡市議会インターネット等中継業務委託

## 公募型プロポーザル実施要領

令和8年2月

盛岡市議会事務局議事総務課

## 1 目 的

本要領は、盛岡市議会インターネット等中継業務（以下、「インターネット等中継業務」という。）について、最も適したインターネット等中継の提供、システムの構築及び運用が可能な受注候補者を選定するため、調達方式及びその実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 事業概要

### (1) 業務名称

盛岡市議会インターネット等中継業務

### (2) 業務内容

本要領及び「盛岡市議会インターネット等中継業務委託要求仕様書」に記載のとおり。

### (3) 業務期間

契約締結日から令和13年7月31日まで

なお、契約締結日から令和8年7月31日までは準備期間とし、履行期間は令和8年8月1日から令和13年7月31日までとする。

### (4) 事業実行上限額

5年総額27,350,940円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は、導入費用及び5年間の運用費用ほか諸経費の総額であり、契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示すためのものである。

支払いについては、毎年度ごとの事業完了後に清算払いの年1回一括払いを想定している。

## 3 調達方式

インターネット等中継の提供運用業務の業者選定にあたっては、最適かつ有効に活用できるシステム等を導入するために、高度な知識及び技術、創造性、構想力、ノウハウ並びに応用力を評価する必要があり、価格競争に重点が置かれた場合、前述の目的達成は困難となることから、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式を採用する。

## 4 公募に関する事項

### (1) 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる資格要件を満たす単体企業とする。

ア 参加申込時点から起算し、過去5年間で、東北地方の地方公共団体における同種の業務を実施した実績を有していること。

イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマークまたはISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。

ウ 令和7年4月1日時点で、令和6年度及び令和7年度盛岡市物品の買入れ等競争入札参加

資格者名簿に登録がある者であること。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。

オ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

カ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

キ 参加申込書提出期限において、盛岡市発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

ク 盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第 9 号）第 9 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

ケ 国税及び地方税の滞納がないこと。

## (2) スケジュール

内容	期間
公示	令和 8 年 2 月 24 日（火）
質問の受付期限	令和 8 年 3 月 3 日（火）午後 3 時
質問の回答	令和 8 年 3 月 6 日（金） 予定
参加申込書類提出期限	令和 8 年 3 月 10 日（火）午後 5 時
提案書類提出期限	令和 8 年 3 月 10 日（火）午後 5 時
一次審査 ※ 1	～令和 8 年 3 月 17 日（火）
一次審査結果通知 ※ 1	審査後速やかに通知予定
二次審査（プレゼンテーション）実施	令和 8 年 3 月 24 日（火）
二次審査結果通知	令和 8 年 3 月 26 日（木） 予定

※ 1 参加申込者が 3 者以下の場合、一次審査は実施せず、参加資格審査の結果を通知する。

## (3) 申込み手続き

### ア 受付期間

公示日から令和 8 年 3 月 10 日（火）午後 5 時まで

### イ 参加申込書類

次の様式により、「岩手県盛岡市電子申請・届出サービス」の「盛岡市議会インターネット等中継業務委託公募型プロポーザル\_参加申込」から提出すること。

[https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9945](https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9945)

※ I D、パスワードによる認証を必要とするため利用者登録をすること。

(ア) 盛岡市議会インターネット等中継業務委託プロポーザル参加申込書（様式第 1 号）

(イ) 会社概要（様式第 2 号）

(ウ) 同種業務実績調書（様式第 3 号）

(エ) サービス、システム利用に係る確認事項（様式第4号）

(オ) 業務実施体制（任意様式）

ウ 提出期限

令和8年3月10日（火）午後5時

エ 質問について

本企画提案募集の内容に不明な点がある場合は、次のとおり質問を受け付ける。

(ア) 受付期限

令和8年3月3日（火）午後3時

(イ) 受付方法

質問票により、「岩手県盛岡市電子申請・届出サービス」の「盛岡市議会インターネット等中継業務委託公募型プロポーザル\_質問」から提出すること。

[https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9947](https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9947)

(ウ) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月6日（金）までに、市ホームページで公開する。

(エ) 質問受付先

盛岡市議会事務局議事総務課 中田

## 5 プロポーザルに関する事項

本プロポーザルに応募する者は、次のとおり企画提案書を提出することとする。

(1) 提出期間

公示日から令和8年3月10日（火）午後5時まで

（窓口受付時間：土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

(2) 企画提案書類

次のアからウについて、電子データのほか、印刷物7部を提出すること。

ア 技術提案書【A4版30ページ以内（「イ 工程計画」除く。）、両面印刷】

様式は自由、表紙・目次は枚数に含める。提案書にはページ番号を付けること。

本文の文字フォントサイズは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などに関し  
てはこの限りではないが、明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮すること。

提案書の項目については、次の（ア）～（オ）に合わせること。

(ア) 実施体制

(イ) システム概要

(ウ) 情報セキュリティ対策

(エ) 保守、サポート体制

(オ) その他の提案事項

イ 工程計画【A3版横1ページ 片面印刷】

機器導入から稼働まで並びに稼働後のライブ中継（庁外、庁内配信）及びVOD中継の運用スケジュールを記載すること。

ウ 見積書【様式自由、枚数自由】

5年間の運用にかかる経費（導入経費、運用経費、保守経費等）を月額で明示すること。

(3) 提出先

盛岡市議会事務局議事総務課

住 所 〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号

電話番号 019-613-8315（直通）

(4) 提出方法

ア 電子データ

「岩手県盛岡市電子申請・届出サービス」の「岩手県盛岡市電子申請・届出サービス」の「盛岡市議会インターネット等中継業務委託公募型プロポーザル\_企画提案書」

[https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=9948](https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9948)

イ 紙資料

提出先に持参又は簡易書留郵便で郵送すること。

6 選定に係る事項

(1) 選考方法

ア 庁内関係者で構成する審査会において審査する。

イ 提出された参加申込書類、企画提案書類、プレゼンテーション内容から、「(2) 選考基準」により評価を行い、優秀提案者及び次点者を選考する。

ウ 3者を超える企画提案があったときは、指定様式評価（1次評価）及び企画提案書類評価（2次評価（提案書））による一次審査を実施し、評価点の高い上位3者を二次審査の対象とする。

なお、企画提案者が3者以下の場合、一次審査は実施せず参加資格を有する全ての企画提案者を二次審査対象とする。

エ 指定様式評価（1次評価）並びに企画提案書類及びプレゼンテーション評価（2次評価）により二次審査を実施する。

オ 二次審査の得点順に優秀提案者及び次点者を決定する。最高得点者が2者以上あった場合は、2次評価点が高い者を上位とする。

(2) 選考基準

選考の基準は、提案事業の実現性及び妥当性等について、企画提案書の内容評価と応募者の活動実績等の対応能力評価も含め総合的に審査する。評価基準は別表のとおりとする。

評価項目		判断評価基準	評価区分
1 参加申込書類	指定様式	指定様式の記載内容による評価を行う。実績、技術者の能力等を評価する。	資格審査 1次評価
2 企画提案書類	技術提案書	技術提案書の記載内容による評価を行う。業務内容を十分把握したうえで有効な提案を行っているか等について評価する。 ・実施体制 ・システム概要 ・情報セキュリティ対策 ・保守、サポート体制 ・その他の提案事項 ※3	2次評価 (提案書等)
	見積書	業務コストの妥当性を評価する。	
	プレゼンテーション等	技術提案書全般の評価を行う。技術提案書全体、プレゼンテーションの内容等を評価する。	
3 全体評価			2次評価 (プレゼンテーション)

※2 要求仕様書 別紙1「盛岡市議会インターネット等中継業務委託 システム概要等」2 業務内容 (11)ア (イ)に係る動作レスポンスが変わらず同時接続可能となる最大ユーザ数の記載を含むこと。

※3 議場等録音・音響設備（契約受注者：北日本通信 株式会社）との連携に係る記載を含むこと。

### (3) プレゼンテーションの実施

二次審査において、プレゼンテーションを実施する。

ア 日にち 令和8年3月24日（火）

イ 場所 盛岡市庁舎を予定

ウ 時間 準備5分、説明20分、質疑応答10分、片付け5分を予定

※場所や時間の詳細は、企画提案参加表明後、提案者に別途連絡する。また、プレゼンテーション時には、提案書記載の内容以外の追加提案、追加資料は受理しない。

#### (4) 審査結果

審査結果については、各企画提案者に文書で通知する。また、その結果を市ホームページで公表する（審査の経緯については公表しない。）。

なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

#### (5) 提案内容の一部補正

採択決定後、応募者と本市による協議の過程において、当初の提案内容を一部補正することがある。

### 7 契約

企画が採用された優秀提案者は、事業実施の優先交渉権者として本市と協議の上、業務に係る仕様を確定させた上で、令和8年度予算配当後に契約を締結する。

### 8 プロポーザルに係る留意事項

(1) 令和8年度予算事業に係るプロポーザルであり、令和8年度に本事業に係る予算配当がない場合は本プロポーザルによる事業執行は行わない。また、本事業に係る予算配当が事業実行上限額を下回る場合は、事業実施の優先交渉権者と協議の上、業務に係る仕様を確定させた上で、配当予算内で契約を締結する。それに伴い、企画提案参加者に損害が生じた場合であっても、本市ではその損害について一切負担しない。

(2) 本プロポーザルに関する説明会は開催しない。

(3) 企画提案参加者は、同一事業内容で複数の提案書の提出はできない。

(4) 辞退する場合、辞退届（任意様式）を持参又は郵送で提出すること。

(5) 公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止する。

(6) 次のいずれかに該当した場合、失格又は無効とする。

ア 「4(1) 参加資格要件」を満たしていない場合

イ 提出期限を過ぎて企画提案書類が提出された場合

ウ 本要領に適合しないと認められる場合

エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

オ 本要領に定める手続き以外の手法により、審査員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合

(7) 提出物は返却しない。

(8) 提出された企画提案書等は、選定作業等に必要な範囲で複写することがある。

(9) 提出された企画提案書等は、事業者選定の目的以外で使用しない。

(10) 本市から提供する資料以外は、応募者が独自で入手すること。

(11) この募集に伴い収集した個人情報は、本企画提案公募に係ることのみに使用し、それ以外の目的に使用することはない。

(12) 本件に係る情報公開請求があった場合には、盛岡市情報公開条例（平成12年条例第51号）

に基づき、提出書類を公開することがある。

(13) 本プロポーザルに要した経費は、全て応募者の負担とする。